⑸　共同企業体の代表者は、平成14年度以降に元請として完成、引渡しが完了した次の基準を満たす工事の施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上のものに限る。なお、九州旅客鉄道株式会社（以下「当社」という）が認める外国での施工実績を含む。

①　主要構造物が鉄骨または鉄筋コンクリート造で１棟の階数が13階建以上かつ延床面積が5,000㎡以上のホテル（又は共同住宅）新築工事

②　「都市部鉄道構造物の近接施工マニュアル」（財団法人鉄道総合技術研究所・平成19年１月発行）で定義される近接施工を伴う工事又はこれと実質的に同等の日本国外における工事。

ただし、上記①及び②は別々の工事でもよい。

⑹　共同企業体の代表者は、次の基準を満たす現場代理人及び専任の監理技術者をそれぞれ本工事に配置できること。

①　現場代理人　平成14年度以降に元請として完成・引渡しが完了したホテル（又は共同住宅）新築工事の現場代理人として又はこれと実質的に同等以上の経験を有する者であること。

②　監理技術者　平成14年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記⑸①に定める工事において、監理技術者、主任技術者又はこれと実質的に同等以上の技術者として工事現場での施工経験が１年以上あり、１級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有する者であること。また、監理技術者資格者証を有する者であること。

⑺　本工事にかかる設計業務の受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）

⑻　この官報公告の日から開札の時までのいずれの時点においても、当社から発注停止を受けていない者であること。

⑼　当社との工事請負契約に関し、現に履行遅滞となっている者でないこと。

⑽　一般競争に参加する者に必要な資格の競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）又は競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）並びに共同企業体競争参加願書、委任状、共同企業体協定書（以下「協定書等」という。）に虚偽の事実を記載した者であると認められる者でないこと。

⑾　申請書、資料及び協定書等の提出期限の最終日から起算して１年前の日以降において正当な理由なく、当社との工事請負契約を履行しなかった者でないこと。

⑿　⑾に定める期間中に特に支障となる不祥事を起こしている者でないこと。

⒀　共同企業体は次の基準で構成すること。

①　構成員の数は、２ないし３者とする。出資比率は、２者の場合30%以上、３者の場合は20%以上であること。また、共同企業体の結成方式は自主結成とし、甲型とする。

②　代表者の出資比率は、構成員中最大であること。

③　本工事について、同一者が２以上の共同企業体の構成員となっていないこと。

④　共同企業体を構成しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⒁　工事の品質管理に係わる施工計画及び工事全般の施工計画（以下併せて「施行計画」という）が不適切でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札の評価に関する基準

①　工事の品質管理に係わる施工計画を評価する。

②　工事全般の施工計画を評価する。

⑵　総合評価の方法

①　標準点　競争参加資格を満たした入札参加者には標準点100点を与える。

②　加算点　加算点は、上記⑴「入札の評価に関する基準」に示す評価項目について、①及び②の合計点（30.0点満点）とする。

③　総合評価は、上記により得られる標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者は、価格及び⑴「入札の評価に関する基準」に示す評価項目により入札し、次のア）、イ）の全ての要件に該当する者のうち、⑵「総合評価の方法」によって算出された評価値の最も高い者を落札予定者とし、その者の工事請負入札書（以下「入札書」という。）に添付された工事内訳書を審査のうえ妥当な場合に落札者に決定する。

ア）入札価格が基準価格の制限の範囲内であること。

イ）評価値が、標準点（100点）を基準価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、当該落札予定者に照会、審査のうえ妥当な場合に落札者に決定する。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、最低価格を提示した者を落札予定者とする。なお、最低価格を提示した者が複数者いる場合は、抽選により決定する。

③　全ての入札参加者が基準価格の制限の範囲外だった場合、随意契約に移行する。この場合、総合評価によらず、最低価格を提示した者を価格協議の第一順位者とし、以下、提示価格に応じて価格協議順位を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当箇所　〒812―8566 福岡市博多区博多駅前３丁目25番21号　九州旅客鉄道株式会社事業開発本部　企画部企画課　吉武　尚之　電話092―474―3306

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　期間は、平成24年８月７日から平成24年９月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時から16時まで。場所は上記４⑴に同じ。交付にあたっては20,000円を徴収する。

⑶　申請書、資料、協定書及び施行計画の提出期間、場所、方法　期間は、平成24年８月７日から平成24年９月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時から16時まで。場所は上記３⑴に同じ。方法は持参すること。

⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法　日時は、平成24年10月18日13時30分。場所は、九州旅客鉄道株式会社６階会議室。方法は、持参又は郵送（ただし、配達証明郵便とし、上記３⑴の場所に、平成24年10月17日16時必着）すること。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金、契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。

⑻　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seiichiro Watanabe, Vice President, Director General of Business Development Headquarters, Kyushu Railway Company

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject of the contract : Construction Work of Shinjuku Hotel (tentative name)

⑷　Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 4 : 00 p.m. on September 5, 2012

⑸　Time Limit for the submission of tenders : 1 : 30 p.m. on October 18, 2012 (for tenders submitted by mail, 4 : 00 p.m. on October 17 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Naoyuki Yoshitake Planning Division of Planning Department, Business Development Headquarters, Kyushu Railway Company, 3―25―21, Hakataekimae, Hakataku, Fukuoka, 812―8566 Japan, TEL : 092―474―3306

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年８月６日

九州旅客鉄道株式会社

契約責任者　事業開発本部長　渡邊晴一朗